



もくじ

令和2年度決算報告	・・・P 2	安全なまち	・・・P 8
令和2年度人事行政運営状況について	・・・P 4	お知らせ	・・・P10
地域おこし協力隊活動報告	・・・P 6	まちのできごと	・・・P14
こんにちは☆保健師です	・・・P 7	きたよん通信、あいべつ校だより、 ハロー！エンジェルです	・・・P16

# 令和2年度 決算報告

令和2年度の町の決算について、9月に行われた議会定例会で承認されました。  
町民の皆さまに納めていただいた町税や、国・道からの交付金がどのように使われたのか、決算の状況を報告します。

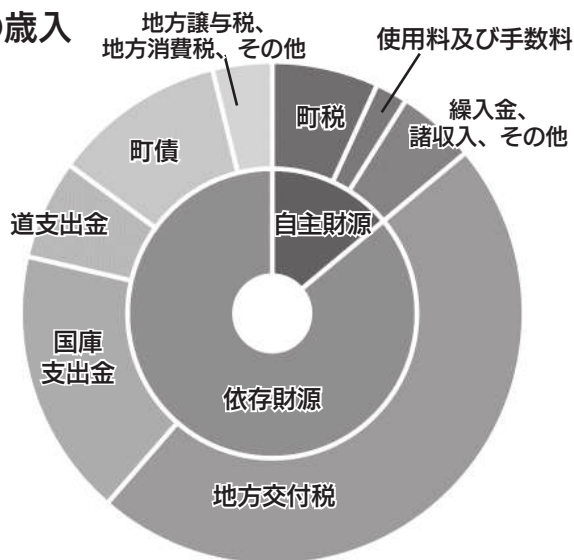
## ▽一般会計決算の概要

一般会計の歳入は37億8,944万円で、前年度に比べ5億3,866万4千円の増額（16.57%増）となりました。これは、地方交付税や町債、国庫支出金の増加によるものです。

歳出は36億6,666万2千円で、前年度に比べ5億2,370万8千円の増額（16.66%増）となりました。これは、新型コロナウイルス感染防止対策に係る補助費や投資的経費の増が主な要因となっています。

また、町民の皆さまに納めていただいた町税の総額は2億5,965万9千円で、歳入全体の6.9%となっています。一方、主な依存財源である地方交付税は17億9,723万8千円で歳入全体の47.4%を占めています。

### ●歳入



区分	決算額	構成比
自主財源	・町税	2億5,965万9千円 6.9%
	・使用料及び手数料	7,838万3千円 2.1%
	・繰入金、諸収入、その他	1億9,121万2千円 5.0%
	自主財源計	5億2,925万4千円 14.0%
依存財源	・地方交付税	17億9,723万8千円 47.4%
	・国庫支出金	6億5,368万6千円 17.3%
	・道支出金	2億4,280万5千円 6.4%
	・町債	4億2,143万5千円 11.1%
	・地方譲与税、地方消費税、その他	1億4,502万2千円 3.8%
依存財源計	32億6,018万6千円 86.0%	
<b>歳入合計</b>	<b>37億8,944万0千円</b>	<b>100.0%</b>

### ●歳出



区分	決算額	構成比
・総務費	6億4,628万5千円	17.6%
・民生費	4億8,933万9千円	13.3%
・衛生費	2億8,315万4千円	7.7%
・農林水産業費	2億3,736万9千円	6.5%
・土木費	4億9,311万5千円	13.5%
・教育費	2億4,880万4千円	6.8%
・公債費	3億6,369万9千円	9.9%
・職員給与費	5億2,274万0千円	14.3%
・その他	3億8,215万7千円	10.4%
議会費	3,385万9千円	—
労働費	89万0千円	—
商工費	9,971万3千円	—
消防費	2億4,769万0千円	—
災害復旧費	5千円	—
<b>歳出合計</b>	<b>36億6,666万2千円</b>	<b>100.0%</b>

**歳入総額－歳出総額＝1億2,277万8千円の黒字となりました。**

### ◎町税の内訳



### ■町民1人当たりが負担したお金

2億5,965万9千円 ÷ 2,664人 = 約9万7千円  
(町税：上グラフ) (R3.3.31現在の人口)

### ■町民1人当たりに使われたお金

36億6,666万2千円 ÷ 2,664人 = 約137万6千円  
(歳出総額) (R3.3.31現在の人口)

## ▽特別会計の 決算状況

町の会計には、一般会計と区分して、特定の収入で支出をまかなう特別会計があります。

令和2年度の5つの特別会計の決算額は右記のとおりです。

区 分	歳 入	歳 出	差引収支
国民健康保険	4億 594万7千円	3億9493万8千円	1100万9千円
国民健康保険 診療所事業	1億4036万5千円	1億2603万1千円	1433万4千円
後期高齢者医療	5543万1千円	5543万1千円	0千円
介護保険事業	5億3566万2千円	5億 522万1千円	3044万1千円
公共下水道事業	1億6167万8千円	1億5950万5千円	217万3千円
合 計	12億9908万3千円	12億4112万6千円	5795万7千円

## ▽公営企業会計の 決算状況

公営企業会計は関係する法律の適用を受け、利用者からの利用料金等により事業を行う、公営企業の会計です。令和2年度の公営企業会計の決算額は右記のとおりです。

区 分	収 入	支 出	差 引	
簡易 水道事業	収益的収支	1億7314万2千円	1億4224万8千円	2089万4千円
	資本的収支	8414万2千円	1億9952万6千円	▲1億1538万4千円

●収益的収支…サービスの提供で発生する利用料等の収益と、サービスを提供するための費用の差引額。

●資本的収支…サービスの提供に必要な設備の拡充など資産の取得に必要な支出と、資産の取得に要する企業債などの収入の差引額。

※資本的収支の不足額は内部留保金などで補っています。

## ▽令和2年度 健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体において財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられています。公表することとなるのは、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業に係る資金不足比率です。また、これらの比率が下記の基準を超える団体は、早期健全化計画あるいは財政再生計画の作成が義務付けられています。

愛別町の令和2年度決算における健全化判断比率および各公営企業の資金不足比率は、いずれも国が定めた基準の範囲内となっており、健全化判断比率の状況については、下表のとおり、実質公債費比率は昨年度より0.5ポイント増加し8.8%、将来負担比率は昨年度より2.4ポイント減少し9.9%となっています。また、実質赤字比率および連結実質赤字比率については、一般会計および特別会計において実質収支額が黒字であることから、比率はありません。各公営企業の資金不足比率については、各特別会計において資金不足が生じなかったことから、比率はありません。

このとおり、法律に基づく4つの指標につきましては、それぞれ基準を満たしておりませんが、依然として町債の残高や決算に占める公債費は高く、実質公債費比率や将来負担比率についても高水準であり、厳しい財政状況であるといえます。今後とも引き続き、持続可能な健全財政の確立に努めて参ります。

### ▼健全化判断比率

区 分	H30年度比率	R元年度比率	R2年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	6.6%	8.3%	8.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	17.7%	12.3%	9.9%	350.0%	—

### ▼公営企業に係る資金不足比率

区 分	H30年度比率	R元年度比率	R2年度比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	—	—	—	20.0%
公共下水道事業特別会計	—	—	—	20.0%

# 令和2年度愛別町人事行政運営状況について

## ◇職員採用試験の実施状況

①職員採用試験の実施状況  
 第1回採用試験

- ・1次試験 令和元年9月22日(日)
- ・2次試験 令和元年10月23日(水)
- ・採用内定 令和元年10月24日(木)
- 第2回採用試験
- ・1次試験 令和元年11月28日(木)
- ・2次試験 令和元年12月18日(水)
- ・採用内定 令和元年12月19日(木)

②職員別採用者数  
 ・一般行政職……5人

③事由別退職者数  
 ・自己都合退職……0人  
 ・定年退職……0人

④級別職員数(令和2年4月1日現在)

号俸	一般行政職	技能労務職	合計
1級	14人	—	14人
2級	4人	—	4人
3級	15人	—	15人
4級	10人	—	10人
5級	11人	—	11人
6級	4人	—	4人
合計	58人	—	58人

## ◇職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、人事評価(能力評価および業績評価)を実施しています。

## ◇職員の分限および懲戒処分状況

職員の懲戒処分……1件(職務怠慢)

◇職員別の職務免除……71人  
 ・職務専念義務免除……14人  
 ・営利企業等の従事許可……14人  
 ※職務専念義務免除には、職員の健康診査受診を含み、営利企業等の従事許可には、消防団員を含みます。

## ◇職員の給与の状況

区分	支給対象者数	決算額
普通会計における職員給与費	65人	3億3657万3千円
昇給期間の短縮	該当なし	—
調整手当	該当なし	—
特殊勤務手当	該当なし	—
時間外勤務手当	42人	581万4千円

## ◇職員の勤務時間その他の勤務条件

①勤務時間および休憩時間の状況  
 ・勤務時間 8時30分～17時15分  
 (休憩時間を除く)  
 ・休憩時間 12時～13時

## ②休暇制度

区分	内容
年次有給休暇	20日間/年
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故等その他の特別な事由により勤務しないことが相当であると認められる場合
組合休暇	登録された職員団体の業務に従事する場合
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母その他の者で負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合

## ◇職員の休業に関する状況

①事由別休業等件数  
 ・育児休業……3件  
 ・育児短時間勤務……1件  
 ・育児休業等の制度概要  
 ・育児休業……当該職員の3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで、育児休業をすることができる制度。  
 ・部分休業……当該職員がその3歳に満たない子を養育するため1日の勤務時間の一部について勤務しないことができる制度で、正規の勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日を通じ2時間を超えない範囲内で必要とされる時間。

・育児短時間勤務……当該職員がその小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、常勤職員のまま、通常の勤務時間より短い時間を割り振られて勤務することができる制度。

## ◇職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の保健に関する事項  
 ■健康診断受診状況

・総合検診(30～39歳(隔年)・40歳以上(毎年)職員)  
 50人中47人受診 受診率94.0%  
 ・職場検診(29歳以下・30～39歳(隔年)職員、非常勤職員、臨時職員)  
 57人中57人受診 受診率100%  
 (外、会計年度任用職員25人、再任用職員2人)

## ②職員の福利厚生に関する事項

職員の親睦を図ることで、町行政の確立に寄与することを目的に職員互助会(親和会)が組織されており、各種福利厚生事業として、職員の研修、各種団体活動やレクリエーション活動を行っており、その一部に町からの補助金が充てられています。

※会員数には一部事務組合職員等も含まれます。

■親和会

・公費補助等総額…38万円

・会員数…114人

・一人あたりの

公費負担額…3,333円

③公務災害および通勤災害の認定件数  
…0件

◇職員の研修および勤務成績の評定の状況

①職員研修の実績

下図のとおり。

②勤務成績の評定

人事評価(能力評価および業績評価)とあわせて実施しています。

◇職員の退職管理の状況

地方公務員法に基づき、課長級の職にあつた職員の退職後の再就職状況について、適正に管理しています。

◇その他の事項

特になし。



▼職員研修の実績

区分	期間	場所	人数
新規採用職員研修	5/20～5/21	愛別町役場町民サロン	5人
税務事務(基礎)《市町村住民税課税》	7/6～7/7	第二水産ビル(札幌市)	1人
人事評価者訓練研修	8/6～8/7	道庁別館(札幌市)	2人
上川管内町村職員基礎研修会	8/26～8/28	市民文化会館(旭川市)	5人
税務事務(応用)《徴収》	9/10～9/11	道庁別館(札幌市)	1人
上川管内町村職員初級研修会	9/23～9/25	市民文化会館(旭川市)	4人
クレーム対応研修	9/24～9/25	道庁別館(札幌市)	1人
愛別町人事評価研修(評価者研修)	9/25	愛別町総合センター	27人
面接試験技法研修会	9/29	アートホテル旭川(旭川市)	4人
管理能力研修	9/30～10/1、 10/22～10/23	道庁別館(札幌市)	2人
組織のタイムマネジメント研修	10/6～10/7	道庁別館(札幌市)	1人
指導能力研修	10/6～10/7	道庁別館(札幌市)	1人
法務研修会(基礎編)	10/8～10/9	東神楽町役場	1人
法務実務入門研修	10/14	上川合同庁舎(旭川市)	1人
自治体新任管理者基礎研修	10/15～10/16	道庁別館(札幌市)	1人
上川管内町村職員中級研修会	10/19～10/21	国立大雪青少年交流の家 (美瑛町)	2人
リスクマネジメント研修	10/26～10/27	道庁別館(札幌市)	1人
上川管内町村職員悉皆研修事後研究会	1/25	ホテルクレッセント旭川 (旭川市)	1人
個人のタイムマネジメント研修(オンライン研修)	3/5	愛別町役場町民サロン	1人
日本電信電話ユーザー協会 2年目社員研修(オンライン研修)	3/12	愛別町役場町民サロン	2人
新規採用職員基礎・ 初級職員研修講師養成講座	3/25～3/26	ホテルポールスター札幌 (札幌市)	2人
eラーニング研修(個人情報保護一般)	7/28～12/25	愛別町役場	5人
eラーニング研修 (マイナンバー制度一般)	8/18～12/25	愛別町役場	6人
eラーニング研修 (マイナンバー利用事務・関係事務)	8/18～12/25	愛別町役場	4人



竹川隊員



藏前隊員



谷合隊員

今月の表紙、『少年野球あいべつ大会』。監督や主催者と挨拶を交わし、少し肌寒さを感じながら、カメラをセッティング。設定は、Mモード、ISO400、シャッタースピード1/2000、F8.0、高速連写とした。晴れ渡る秋空の下、子どもたちが頑張る姿をどう撮ったら写りが良いかな・・・?と考えると、いくつかの場所を選定した。1 望側は午前中ということもあり見事に逆光で、ストロボを使うわけにはいかなかったので却下。バックネット裏と3 望側で撮影を行った。表紙の写真はいかがだろうか? タイトルを付けるとすれば『一球入魂』だろう。

愛別町の皆様こんにちは。地域おこし協力隊の藏前です。暑かった夏が終わり寒い季節になりましたが体調の方は変わりありませんか?

特産振興業務ではビーツの受入が始まり沢山のビーツの仕分けを行いました。今年は蒸かしビーツと野菜の販売をインターネットで販売できるようになりました。もしよろしければ販売サイトをのぞいていただければと思います。

愛山地区は緊急事態宣言で行うことのできなかった買い物ツアーを再開しようと思っています。

まだまだ我慢の時間が続くと思いますが頑張りましょう。

こんにちは、地域おこし協力隊の谷合です。もうすぐ、雪が降りますね。今は紅葉がとても綺麗ですが、この色とりどりの景色が全部、白に染まっていくのは悲しいです。それでも心を燃やしてがんばりたいと思います。

さて、先月もさまざまな場所へ取材に伺いました。愛別小学校120周年・統合10周年記念動画の作成や取材。学芸会の撮影、びっ蔵市の取材など、町民の方や子どもたちの熱意を近くで感じました。これらの取材した映像や写真は、町のユーチューブや、フェイスブックやポテトの「あいべつトピックス」などでご覧いただけます!

## 『糖尿病』について



今月の担当  
石川保健師

生活習慣病の代表的な疾患の一つに糖尿病があります。日本には、糖尿病が強く疑われる人が約1,000万人、糖尿病になる可能性がある「予備群」となる人が約1,000万人、合わせて約2,000万人の糖尿病のリスクを抱えている人がいます。11月14日は、「世界糖尿病デー」です。糖尿病についてチェックし、発症や進行を防いでいきましょう。



### 糖尿病の型とは？

- 1型糖尿病は・・・生活習慣とは関係なく、膵臓からインスリン(血糖値を下げるホルモン)を分泌する細胞が壊れてしまうことで発症となる型です。
- 2型糖尿病は・・・食事や運動の生活習慣から発症していく型です。



### 高血糖状態は何が悪いの？

長い間、血管内に糖があると血管を傷つけてしまいます。糖尿病の発症から、やがて合併症の発症につながってしまいます。(神経障害、網膜症、腎症)



### 生活習慣の改善を！

#### なぜ良くない？

・食べ過ぎると、  
糖(炭水化物)をたくさんとっただけインスリンも大量に使われてしまう  
(一生で使える量は決まっているのに…)

・運動不足は、  
エネルギーを使わないのでそのまま体に蓄えてしまう→脂肪に(肥満)  
肥満はインスリンが  
効きにくい体に…  
→インスリンがガンガン出てしまう。

#### 食事のポイント

- ・炭水化物(ご飯、麺、パン、芋など)の重ね食べはしない
- ・野菜のおかずから先に食べる(糖の吸収を緩やかにしてくれる)
- ・アルコールも炭水化物なので飲みすぎない!
- ・お菓子は少量にして夕方までに食べる

#### おすすめの運動

- ・有酸素運動(ウォーキング、ジョギング、水泳など)
- ・筋力トレーニング(ダンベル、スクワットなど)

#### ★検査値では、血糖値とHbA1cをチェック！

- ・糖尿病を疑う基準： 空腹時血糖 126mg/dl以上、随時血糖は 200mg/dl以上、
  - ・HbA1c： 6.5%以上
- (※ HbA1cは1～2カ月前の平均血糖値を反映したものです)



#### ■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6-5111 (内線143)

## 秋の火災予防パレードを実施

10月15日、愛別消防署では、秋の全道火災予防運動期間にあわせて、消防車両で愛別町内を回る火災予防パレードを行いました。

この火災予防パレードは、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生と死傷者の発生を防止することを目的に、毎年秋の全道火災予防運動期間に実施しています。

また、パレードにあわせて町内の事業所を訪問し、防火標語の入った色紙や防火に関するチラシを配布し、火災予防に関する啓発を行いました。



## 本町通りで火災予防の呼び掛け

10月6日、幼児センター幼年消防クラブと、婦人防火クラブが主体となり、感染症予防対策を徹底したうえで本町通りの商店や事業所を訪問しました。子どもたちは「防火」と書かれたはっぴに身を包み、チラシを配りながら「火事に気を付けてください」と元気に呼び掛けを行いました。

また、消防署前では金子副町長に、「僕たち、私たちは、火遊びを絶対にしません。避難訓練の時には、お（押さない）は（走らない）し（しゃべらない）を守ります。」と、全員で防火の誓いを力強く宣言しました。



## 暖房器具の

## 取り扱いに「3」注意を！

寒い季節に欠かすことができない暖房器具ですが、ちょっとした不注意や誤った使用方法から火災になることがありますので、暖房器具の取り扱いには十分注意してください。

### ●衣類などの可燃物の近くで使用しない

・ストーブの上で洗濯物などを干すのはやめましょう。  
・カーテンや衣類、布団、ふすまなどのそばでは使用しないようにしましょう。

### ●スプレー缶などを暖房器具のそばに置かない

スプレー缶などを暖房器具のそばに置いておくと、放射熱で加熱され、缶の内圧が上昇して破裂し、漏れたガスに引火するおそれがあるので絶対にやめましょう。

### ●寝る時や外出時には必ず火を消す

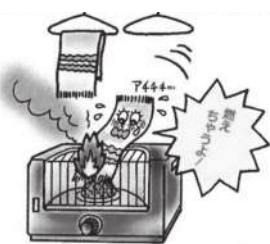
・布団などが接触して火災となるおそれがあるので、寝る時や外出するときは暖房器具のスイッチを切る習慣を身につけましょう。

・ストーブやファンヒーターを長時間使用しないとき、誤ってスイッチが入ることを防ぐためにコンセントを抜きましょう。

●カートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからセツとする

・給油時は必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油しましょう。  
・給油後は、火気のないところで一度カートリッジタンクをひっくり返し灯油が漏れないことを確認してからセツしましょう。

※新型コロナウイルス感染症の予防で、消毒用アルコールを常備しているご家庭も多いと思います。しかし、消毒用アルコールは火気に近づけると引火しやすく、また、アルコールから発生する可燃性蒸気は空気より重く、低いところにたまりやすい性質を持っています。ストーブの近くで使用したり、詰替えたりしないよう気をつけましょう。また、消毒用アルコールの付いた手指をストーブにかざすことでアルコールに引火し、火傷をするおそれがあります。ご注意ください。







## 防災一口メモ「冬に備える」

秋の深まりとともに、初霜や初氷など季節の便りが聞こえてきました。いよいよ本格的な冬の到来を迎えます。旭川での「初雪」の平年値は10月17日となっています。また、地面が雪に白く覆われる状態となる「積雪」は11月4日、降った雪が融けずに積雪状態が継続する「長期積雪」（根雪）は11月23日が平年値となっています。ですが、平成28年は冬の訪れが早く、旭川での初雪は10月20日とほぼ平年並みでしたが、「長期積雪」は10月29日と平年より1ヶ月弱早くなり、11月上旬には30センチを超える積雪状態となりました。このように年によっては、急に積雪状態になることもあります。

また、峠や山間部では平地よりも気温が低いため、雨が降ると路面が凍って滑りやすくなります。平地に比べて初雪や積雪状態となるのが早く、車で峠を通行する方・山間部にお住まいの方は、雨や雪などの天気予報に注意しましょう。  
気象台では、「雪に関する気象情報」を発表して、積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。なお、各地での積雪・降雪の状況は、気象庁HP「解析積雪深」、「解析降雪量」のページで確認することが出来ますので、ご利用ください。

### ■問い合わせ先

旭川地方気象台  
☎0166・32・7102

## 自衛官等募集案内

### ●陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）

#### ▽受験資格

日本国籍を有し、男子で中卒（見込み含む）17歳未満の者

#### ▽受付期間

11月1日（月）

～令和4年1月14日（金）

#### ▽試験期日（第一次試験）

令和4年1月22日（土）・23日（日）

#### ▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地  
（旭川市春光町）

### ■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊  
☎0166・51・5617  
総務企画課総務係  
☎6・5111（内線214）



## 交通安全大使 あいちゃんマンからのお願い

旭川交通安全大使、あいちゃんマンです。

車に乗ったら、シートベルトの全席着用をお願いします。

もし後部座席の方が、シートベルトをしないで衝突すると、前の座席の人と衝突したり、窓ガラスから外へ放り出される危険性があります。シートベルトが命を守ります。出発前に、全席忘れずに着用を。



## ドライバー キャンペーン

10月13日、愛別ライオンズクラブがホクレンスタンドにてドライバーキャンペーンを実施しました。

今回はあいちゃんマンも登場し、交通安全の冊子と愛別産まいたけを手渡しして、通行するドライバーへ安全運転を呼びかけました。



## 愛別町がんばる会社応援交付金及び 愛別町産業後継者就業等支援給付金制度のご案内

### 愛別町がんばる会社応援交付金

#### ▽対象となる事業所

交付基準日10月1日とし、前年の3月31日時点の常時雇用者数または前年度決算時点の常時雇用者数から、新規学卒者、Uターン者、Iターン者を新規雇用することにより雇用者数の増加のあった事業所で次の事項のいずれにも該当する事業所。

- ①新たに常時雇用された者が、雇用された日または交付基準日までに町内に居住していること。
- ②雇用保険法の規定による適用事業を行うことについて、公共職業安定所に届出を行っていること。
- ③町税を滞納していないこと。

※他の団体等から、同様の趣旨の交付金や補助金を受けている場合は対象となりません。

#### ▽対象雇用者

- 新規学卒者・・・中学校以上の学校を卒業した町民（義務教育以外は中退者を含む）で、引き続き町内に住所を有する50歳未満の者。
- Uターン者・・・過去町内に住所を有していて町外に転出した者で、町外で就職または就学した後に当町に再転入した50歳未満の者。
- Iターン者・・・過去町内に住所を有したことがない者で、当町に転入した50歳未満の者。

#### ▽交付額

1名につき年30万円。

#### ▽交付期間

年1回の交付を2年間実施する。

### 愛別町産業後継者就業等支援給付金制度

#### ▽対象者

産業の後継者（町内で新たに起業する者も含む）で新規学卒者、Uターン者、Iターン者で共通事項のすべてに該当する者。

- 新規学卒者・・・中学校以上の学校を卒業した町民（義務教育以外は中退者を含む）で、引き続き町内に住所を有する45歳未満の者。
- Uターン者・・・過去町内に住所を有していて町外に転出した者で、町外で就職または就学した後に当町に再転入した45歳未満の者。
- Iターン者・・・過去町内に住所を有したことがない者で、当町に転入した45歳未満の者。

#### ▽交付要件

##### ・共通事項

- ①後継者として就業した日または町内事業所に常時雇用者として雇用された日に、現に在住または支給基準日までに町内に転入していること。
  - ②町税を滞納していないこと。（本人および事業主を含む）
- ※この他、給付金の種類によって要件が異なりますので、詳しくは産業振興課農業振興係までお問い合わせください。

種類	内容	給付額	給付時期	支給基準日
後継者定着給付金	新たに家業を継ぐ者として就業した場合、継続して就業するための定着助成として最大2年間（4回）の給付を行う。	1回 15万円	・前年12月～5月までの就業は6月に助成開始 ・6月～11月までの就業は12月に助成開始	・6月1日 ・12月1日
後継者祝い金	家業を継ぐ者として就業する者が結婚した場合、結婚祝い金を給付する。	1回 8万円	随時	入籍の日または祝賀会を行う場合はその日以降1カ月以内
後継者定住促進給付金	家業を継ぐ者として町内での定住を図る者の住宅等の家賃に対し、最大2年間（4回）の助成を行う。	年2回 （6カ月分） 家賃の1/2相当額 （上限1万円）	後継者定着給付金とあわせて給付する。	後継者定着給付金と同様とする
就職支援給付金	新規学卒者及びUターン者、Iターン者が、町内事業所に就職した者の要件①に該当する事業所に新たに就職した際に、最大2年間（2回）給付する。	年1回 6万円	毎年10月	10月1日

#### ■問い合わせ先

産業振興課農業振興係 ☎6-5111（内線224）

## 人権擁護委員の委嘱を受けました

人権擁護委員は、暮らしのなかで起こる様々な人権問題についての相談を受け、問題解決の一助となることや、基本的人権について関心をもっていただくよう啓発活動を行うなど、法務局と連携して活動を行っています。

このたび、三島章さん(再任)が、10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。なお、委嘱期間は令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間です。



三島章さん

## 生活・仕事相談会を行います

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催します。「生活に困っているので相談のってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであれば、なんでもご相談ください。

▽日時

11月25日(木)

①13時～13時50分

②14時～14時50分

▽場所

総合センター

予約制  
相談無料

▽申し込み期限

11月24日(水) 15時まで

※鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しております。好きな会場をご利用いただけます。おで、日時・場所につきましては、事業所までお問い合わせください。

■問い合わせ先

自立相談支援事業所

かみかわ生活あんしんセンター

☎0166・38・88000

(メール) anshin@kamikawa19.

hokkaido.jp

## 成年後見制度普及啓発講演会開催のお知らせ

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい等のために判断能力が十分ではない方が、契約をしたり財産管理をしたりすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないよう支援することにより、「本人が安心して生活する権利」をまもる制度です。

成年後見制度の基礎的な知識について、広く知っていただくことを目的として講演会を開催します。

▽日時 11月19日(金)

14時～15時30分

▽会場 旭川勤労者福祉会館

2階大会議室(旭川市6条通4丁目)

▽参加対象 成年後見制度に関心のある方ならどなたでも

▽参加費 無料(定員80人)

▽内容 ①講演「知っておきたい終活のはなし」相続と遺言・任意後見」  
②説明「法テラスの使い方」

▽参加申込 11月15日(月)までに電話、FAXまたはメールにてお申し込みください。

■問い合わせ先

旭川成年後見支援センター

☎0166・23・1003

FAX: 0166・23・1118

メール: kouken@asahikawa-shakyo.or.jp

## 11月は「子供・若者育成支援推進強調月間」です。

ほっとできる「居場所」がどこにもない…そんな子ども・若者が増えています。未来を担う子ども・若者たちのために、何ができるか考え、行動に移してみませんか？

「どこにも居場所が無い」とする子ども・若者の割合



内閣府  
Cabinet Office, Government of Japan

## 天候も後押し 「国営緊急農地再編整備事業」すすむ

農作業の効率化や集団化を図るため、国営緊急農地再編整備事業として、約1,300ヘクタールの農地の大区画化や透排水性、用排水施設等の改善を令和12年度までの予定で実施しております。

今年度の工事は、伏古地区・中央地区の約100ヘクタールの面整備工事が施工されており、夏場の天候にも恵まれ、完了に向けた最終作業が行われています。

また、冬期間も愛別・中央地区においては、幹線・支線用水路等の工事が施工されます。

愛別川流域(厚生・伏古・協和地区)については、今年度で全ての面整備工事が終了しますので、整備した農地などの面積・境界設定のための確定測量業務を実施していきます。

この事業のため、町内での大型車両等の交通量も増えておりますので、十分にご注意ください。また、工事現場付近では、工事関係車両の出入りや交通規制、工事に伴う騒音等にご理解とご協力をお願い致します。



## 町道民税および固定資産税第3期、国民健康保険税第5期分の納期限は11月30日(火)です。

皆様が納める税金は、私たちの暮らしを支える様々な費用に使われています。税金は、納期限までに納めましょう。

なお、口座振替により納付されている方は、11月30日(火)にご指定の口座から振替をいたしますので、事前に残高の確認をお願いいたします。

### ●町税の納付には口座振替が大変便利です

口座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金口座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。手数料も不要で、納期のたびに納税に出向く必要や、納め忘れ等の心配がなく、安全・便利・確実な制度です。ぜひ口座振替制度をご利用ください。

手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所または愛別郵便局で行えます。

### ■問い合わせ先

税務住民課税務係 ☎6-5111 (内線117・118)

## インターネットによる

## 年金相談予約のご案内

日本年金機構では、全国の年金事務所、年金相談センターにおいて予約制による年金相談を実施しております。

また、老齢年金のターンアラウンド請求書(緑色の封筒)が届いた方を対象に、インターネットによる相談予約申し込みも受け付けております。

▽受付時間 8時～23時30分  
▽対象となる相談

老齢年金のターンアラウンド請求のみ

### ▽予約できる相談日

予約申込日の翌々営業日から3か月先の月の末日まで

### ■問い合わせ先

旭川年金事務所  
☎0166-27-1611

自動音声案内後「2」↓「2」  
予約サイト

<https://www.yoyakunenkin.go.jp/soyo/RA01/W/RA0101SCR>

※「日本年金機構 予約相談」でお調べいただいてもアクセスできません。

## 11月30日は「年金の日」です!

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆様が公的年金制度に対する理解を深めていただくための取組を行っています。

今年度の取組についても、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、感染拡大防止対策(「3密」を避ける、非対面の形式で行う等)を徹底したうえで行います。

### 《主な活動予定》

- ・日本年金機構ホームページ上に「ねんきん月間ページ」を設置
- ・公的年金制度とのかかわりについて「わたしと年金」をテーマにしたエッセイの受賞作品の公表(日本年金機構ホームページ)
- ・大学・高校などの教育機関や事業所等へのオンラインによる「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催(要請があり、かつ十分な感染拡大防止対策を講じていることが確認できる場合のみ、対面式で開催)
- ・年金委員功労者表彰式の開催(関係者のみ)

※年金委員とは、年金の制度や手続きについて、会社や地域で周知・啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。年金委員は、活動により「職

域型」と「地域型」の2つに区分されます。

・職域型…主に厚生年金保険適用事業所内で活動いただいております。

・地域型…自治会などの地域において活動いただいております。

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込み額を確認し、後期の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。

この機会に、年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」をご利用ください。

※「ねんきんネット」のご利用登録は、日本年金機構ホームページより可能です。

### ■問い合わせ先

ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570・0581555

日本年金機構HP

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



## 社会保険料(国民年金保険料)

### 控除証明書を発送します

国民年金保険料は、所得税および

住民税の申告において全額が社会保

険料控除の対象となります(その年

の1月1日から12月31日までに納付

した保険料が対象です)。社会保

険料控除の適用を受けるためには、年

末調整や確定申告の際に「社会保

険料(国民年金保険料)控除証明書」(ま

たは領収書)を添付する必要があります

ですので、お手元に届きましたら大

事に保管してください。

日本年金機構からは次のスケ

ジュールで「社会保険料(国民年金保

険料)控除証明書」を対象者に発送

します。

①令和3年10月下旬から11月上旬に

かけて順次発送

令和3年1月1日から9月30日まで

の間に国民年金保険料を納付され

た方

②令和4年2月上旬

令和3年10月1日から12月31日ま

での間に国民年金保険料を納付され

た方(①の対象者は除きます)

なお、ご家族(配偶者やお子様)

の負担すべき国民年金保険料を支

払っている場合は、ご自身の国民年

金保険料に加えても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上とても有

利なだけではなく、老後はもちろん

不慮の事故など、万一の時にも心強

い味方となる制度です。保険料は納

め忘れのないようきちんと納めま

しょう。

### ■問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003・004

(ナビダイヤル)

### ▽受付時間

月～金曜日：8時30分～19時

第2土曜日：9時30分～16時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29

日～1月3日はご利用できません。



## 100歳おめでとうございます

9月15日の「老人の日」を記念する事業の一環として、この度、愛別町内で100歳を迎えられた藤原みつ子さん(協和)、阿部定子さん(中央)、沼田英夫さん(南町)に対し、内閣総理大臣からの祝状と記念品の銀杯が贈られました。

藤原さんには9月24日に矢部町長より、阿部さん、沼田さんには9月16日に特別養護老人ホームいこいの里「あい」施設長より、それぞれ手渡され100歳のご長寿を祝いました。これからますますお元気でお過ごしください。



## まちの魅力が盛りだくさん! 「びっ蔵市」開催

10月9日、蔵KURARAらにて、「びっ蔵市」が開催されました。美味しいテイクアウトグルメや掘り出し物の販売、抽選会など、催し物が盛りだくさんで、来場した多くの方の、活気あふれる声が響いていました!



## ご奉仕に感謝申し上げます

9月29日、農村公園内のベンチ補修塗装作業にご奉仕された、旭川市のタカハタ建設株式会社 代表取締役社長 谷地元憲次様へ、感謝状を授与いたしました。

この度のご奉仕により、農村公園の環境整備に大きく貢献いただきました。心より感謝申し上げます。



## 令和3年度

# 愛別町表彰・愛別町教育表彰受賞者決定

11月3日(文化の日)に、令和3年度愛別町表彰式・愛別町教育表彰式が行われます。今年度は、4名の方と1団体が受賞者に決定しましたので、お知らせいたします。

### 愛別町表彰

#### 功績賞

金谷 信夫 様

平成元年12月から平成16年11月まで民生委員児童委員として、平成2年5月から平成6年5月まで社会福祉協議会理事、平成6年5月から平成20年5月まで同じく監事、平成20年5月から平成22年5月まで同じく副会長、平成22年5月から令和3年6月まで同じく会長を務められたほか、平成14年3月から現在まで愛別福祉会の監事として、愛別町の地域福祉の増進、社会福祉の向上にご尽力されました。

#### 善行賞

前澤 友作 様

(千葉県在住・株式会社  
スタートトゥデイ代表取締役社長)

愛別町の振興のため、500万円の寄附をされました。

### 愛別町教育表彰

#### 教育奨励賞

矢野 正実 様

平成23年から令和3年3月まで公民館中央分館主事として、文化活動・スポーツ活動事業を通して地域の活性化にご尽力されました。

#### 教育奨励賞

阿木 潔 様

平成16年から現在まで公民館中央分館体育部長として、スポーツ活動事業を通して、世代間交流をはじめとした地域の活性化にご尽力されました。

#### 教育奨励賞

登美雪会愛別教室 様

平成15年3月に設立され、文化祭をはじめとした各種イベントへの出演や、福祉施設の慰問等、文化活動を通して地域に根差した活動を行っています。



地域に「貢献・密着・活性化」

## 業務拡大のため パート社員募集

旭川ケーブルテレビ ポテトは、「地域に密着貢献・密着・活性化」をスローガンに暮らしを支えるサービスを展開する地域密着型のインフラ企業です。一緒に地域の未来のために働きましょう!

### 内容 スマートフォン、モバイルサービス等 契約受付業務

ポテトが提供する格安スマートフォン(MVNO)をはじめ、ポテトサービス全般に関して、窓口での契約内容の説明やお客様の問合せなどに応じます。また、スマートフォンの操作説明をはじめとする契約後のアフターフォローも行います。※採用後に研修を行いますので、未経験の方もご安心下さい。

勤務 10:00~16:00(要相談)・平日シフト制 休日 土・日

場所 ポテトサービスセンター(Plus・愛別・当麻【2022年開設予定】)

給与 時給 1,000円

応募 まずはお気軽にお電話ください。☎0166-22-0707(電話受付/9:00~17:00)  
担当/総務部 茅野(チノ)、上田



# 上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう愛の地域(ぶたい) ～

## 障がいのある方を理解するために③

### ●知的障がい

知的障がいは、生活や学習面で現れる知的な働きや発達が同年齢の人の平均と比べてゆっくりしていることをいい、外見からはわかりにくい障がいです。発語がなく身の回りの全面的な支援が必要な重度の人から、社会生活を送れる軽度の人まで障がいの現れ方に様々な違いがあります。

《気をつけること》

・一度に多くのことを伝えられると混乱する場合がありますので、具体的な表現を使い、わかりやすい言葉を選んで話しましょう。

### ●発達障がい

発達障がいは、生まれつきの脳機能の障がいと考えられていて、理解や行動の面で生活しづらいことがあります。外見からは分かりにくく一人一人特徴の現れ方が違います。

《気をつけること》

- ・あいまいな表現は苦手なので、具体的な表現で伝えます。
- ・図や文字で視覚的に説明すると、よりわかりやすいです。



### ●精神障がい

精神障がいは、精神疾患のために日常生活や社会生活のしづらさを抱えています。適切な治療を受けることで症状が安定し回復に向かいますが、症状が残ったり、再発したりすることもあります。

《気をつけること》

- ・不安の強い方や感覚が過敏な方もいますので、穏やかな対応やコミュニケーションを心がけます。

### ■相談窓口・問い合わせ先

・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)  
☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 メール: kitayon@potato.ne.jp  
・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222 (24時間対応)

## きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぼんて」に相談窓口を次のとおり設置します。当日は、障がいに関するさまざまな相談に上川中部基幹相談支援センターきたよんの職員が対応します。事前予約は不要ですでお気軽にお立ち寄りください。

▷日時 11月15日(月) 13:30～15:30

■問い合わせ先

▷場所 共生型交流館「ぼんて」(愛別町字本町170番地) 保健福祉課福祉係 ☎6-5111(内線142)



### 第95号「宿泊研修を終えて」

10月5日から7日までの2泊3日で、1学年宿泊研修が行われました。

初日は、柳月や明治の企業見学を行い、一生懸命メモを取りながら実際に企業で働く人を見て、働くことの意味や必要な力について学びました。2日目の自主研修では、事前に決めた行程で帯広市内の観光名所を友達と協力しながら散策しました。最終日は、広瀬牧場で見学を行い、牧場についての説明を真剣に聞いた後、グループで役割分担をしてジェラートアイス作りを体験しました。自分たちで作ったアイスは格別で、残さず食べ大満足でした。様々な制約がある中での宿泊研修になりましたが、全員がルールやマナー、感染予防対策をしっかりと行うことで、楽しく実りの多い宿泊研修になりました。最後になりますが、今回の宿泊研修では、愛別町のスクールバスを全日程で利用させていただきました。ありがとうございました。(1学年主任:須藤正志)



### 「あいべつ校学校祭についてのお知らせ」

11月19日(金)と20日(土)に第6回学校祭を実施します。今年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、一般公開は行いません。



How are you all doing? We're nearing the end of the year! Can you believe it? I hope you got to enjoy the magnificent beauty of autumn.

The winter season is here but my son doesn't seem to be bothered by the cold. He entered daycare back in September. I was a little worried at first because I wasn't sure if he could adjust well to his new environment. My Japanese is also still very poor so I was anxious about communicating with the daycare teachers. The first few days were quite challenging. My husband and I had to adjust to a new routine that includes preparing the things our baby needs for school the next day and filling out a "communication notebook" that should all be written in Japanese. As the days went by, things became easier and my husband, who fills out the "communication notebook", is thankful he can practice writing in Japanese. Our son also seems to enjoy his time at the daycare. The teachers are all very nice and understanding. I appreciate the efforts they're making to communicate effectively with me. I know it's not easy to be dealing with foreign parents who speak little Japanese so I'm really thankful to them.

I'm also immensely grateful to the Board of Education for all the help and support they've been providing me from the day I came to Aibetsu to the day my husband and my son came. Starting a family in a foreign country is scary and tough, but with the Board of Education's support along with the help of our friends and Japanese grandparents (the Oshikawa's), everything has become easier and less stressful.



皆さんお元気でしょうか？年末が近づいています！信じられますか？壮大な秋の美しさをお楽しみいただけたら幸いです。

もうすぐ冬ですが、息子は寒さに苦労していません。息子は 9月から保育園に入りました。息子が新しい環境にうまく適応できるかわからなかったので、少し心配でした。私もまだ日本語が苦手なので、保育士とコミュニケーションをとるのが不安でした。最初の数日はとても大変でした。夫と私は、翌日の保育園に必要なものを準備し、日本語で連絡帳を記入するなど新しい日課に順応しなければなりません。日が経つにつれて、習慣となり連絡帳を記入してくれる夫は、日本語の練習ができることに感謝しています。息子も保育園での時間を楽しんでいるようです。先生方は皆さんとても親切です。私と有効なコミュニケーションをとるために力を注いでくれたことに感謝します。日本語がほとんど話せない外国人の親と接することは簡単ではないので本当に感謝しています。

私が愛別に来た日から夫と息子が来た日まで、教育委員会からのご支援とサポートに心から感謝しています。外国で家庭を持つのは不安で大変だと実感していますが、教育委員会のご支援と友人や日本での祖父母(押川さん)に助けをいただきながら、負担も軽くなり生活できています。

## 戸籍の窓

### ■うぶごえ

行政区	あかちゃん	誕生日	保護者
南町3区	荻津 瑛 菜 ちゃん	9月6日	和照さん・智恵さん

### ■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
金富3区	成瀬 強 さん	68	9月15日
南町1区	大石 タツエ さん	93	9月18日
南町2区	町田 隆夫 さん	76	9月20日
愛山町3区	清野 石藏 さん	89	9月22日
本町3区	菅原 キミ子 さん	108	10月3日

## 福祉の窓

### ☆香典返しを廃して

故 成瀬 強 様の葬儀に際して	金富3区	成瀬 英子 様
故 町田 隆夫 様の葬儀に際して	南町2区	町田 和枝 様
故 清野 石藏 様の葬儀に際して	愛山町3区	清野 節子 様
故 沼田 秀夫 様の葬儀に際して	愛別2区	沼田 富子 様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

## まちの人口

9月末現在・( ) 内前月比
男 1,231 (+1)
女 1,388 (-2)
計 2,619 (-1)
世帯数 1,328 (-4)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。

## 心は一つ！工夫をこらした学芸会

10月3日、愛別小学校で学芸会が行われました。今回のテーマは「心は一つ 輝く笑顔を届けよう！」。新型コロナウイルス感染症対策が講じられる中での開催でしたが、子どもたちは元気いっぱい工夫をこらした劇や音楽を発表しました。



## よく頑張った！

10月10日、あいべつ球場にて少年野球あいべつ大会が開催されました。愛別上川合同チーム対当麻野球少年団の第1試合は、互いの掛け声や父母らの声援が飛び交い、盛り上がる試合となりました。愛別上川合同チームは惜しくも敗北してしまいましたが、子どもたちは、最後まであきらめず頑張りました。なお、優勝は鷹栖近一合同チーム、準優勝は当麻野球少年団でした。



公式 SNS をよろしくお祈いします



Twitter



Facebook



公式 YouTube  
チャンネル



Instagram

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開している他、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

広報 あいべつ 2021(令和3)年11月1日

### 発行・編集

愛別町総務企画課情報発信係  
〒078-1492  
北海道上川郡愛別町字本町179番地  
☎01658-6-5111(代表)

### 印刷

(株)須田製版 旭川支社

### ホームページ

<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>

### Eメール

aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

毎月



### 編集 後記

■先日、町内の廃品回収に参加しました。子ども会の保護者の方や子どもたちと一緒に、トラックに乗ってお家の前に出されている廃品を回収しました。保護者の方によると、年々廃品の量も減っているのだそうで、集める量は減って、楽になるけどその分、まちの人が減っていくような気もして切なくもなると話していました。子どもたちは一生懸命頑張っていました。終わったあとにジュースをいただいたのですが、いつもよりおいしく感じました。(谷合)